

第 1 8 回

農 業 委 員 会 総 会 会 議 録

令和 4 年 1 1 月 2 4 日 (木)

せたな町農業委員会

せたな町農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和4年11月24日(木) 午後1時30分 から 1時39分

2. 開催場所 せたな町役場 第1委員会室

3. 出席委員(12人)

会長	15番	原	田	喜	博
委員	1番	渥	美	光	成
	2番	吉	田		優
	3番	高	橋	光	也
	4番	玉	木	久	志
	5番	竹	内	厚	子
	7番	森		正	勝
	8番	小	島	敏	人
	9番	大	羽	孝	志
	10番	金	谷	勝	則
	12番	大	口		寧
	13番	日	置	和	彦

4. 欠席委員(3人)

会長職務代理者	14番	松	崎		豊
	6番	阿	部	紹	子
	11番	弥	左	輝	彦

5. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名について

第2 会期の決定について

第3 議案第1号 農用地利用集積計画の決定について
(農業委員会等に関する法律第31条該当)

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	丹	羽		優
農地係長	小	池	秀	樹

7. 会議の概要

事務局長	【開会宣言】 ただいまより第18回せたな町農業委員会総会を開会いたします。開会にあたりまして会長よりご挨拶を申し上げます。
会長	皆さん大変天気の良い中、お忙しい中お集まりいただきましたことを厚く御礼を申し上げます。 先日江差町での研修会も大変どうもご苦労様でございました。最近では農業を取り巻く情勢が大変厳しいなか、江差町での研修におきましては農業会議の佐藤部長から、水活の問題から農地基盤整備事業に関わる法律の一部改正ということでいろいろ説明がございました。来年はいよいよ大変な感じになってくるのかなと思ってございます。
会長	また、燃料、肥料の高騰するなかで、本日農協に肥料高騰に関わる助成金がきていたと思います。トン辺りの最高限度額が助成されるのかなと思ってございます。これから国を通していろいろな対策がなされるのではないかなと思ってございます。
会長	本日の総会は議案第1号のみでございます。その後に協議会、農地パトロールの取りまとめをこの後行いたいと思います。 慎重審議で進めてまいりますので、皆様方よろしくお願いいたします。簡単ではございますけれども挨拶に代えさせていただきたいと思います。
事務局長	ありがとうございました。 本日、6番阿部委員、11番弥左委員、14番松崎代理より欠席の届けでがございました。只今の出席委員は12名で定足数に達しております。したがって、せたな町農業委員会会議規則第6条の規定により総会は成立いたしました。 せたな町農業委員会会議規則第4条の規定により会長が議長となることから、会長に議事進行をお願いします。
議長	はい。それでは直ちに会議に入りたいと思います。
【日程第1 会議録署名委員の指名について】	
議長	「日程第1 会議録署名委員の指名について」せたな町農業委員会会議規則第13条の規定により、7番森委員、8番小島委員を指名いたします。この指名は、第18回総会開会中といたします。
【日程第2 会期の決定について】	

議長 「日程第2 会期の決定について」本日1日とすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしと認め、本日1日と決定いたしました。

【日程第3 議案第1号 農用地利用集積計画の決定について(農業委員会等に関する法律第31条該当)】

議長 「日程第3 議案第1号 農用地利用集積計画の決定について(農業委員会等に関する法律第31条該当)」を議題といたします。

議長 事務局より説明願います。小池係長。

事務局 はい。議案1ページをご覧ください。

こちらにつきましては農業委員会等に関する法律第31条に該当する内容でございます。議事参与制限がございますので、当該委員におかれましてはよろしくお願いいたします。

事務局 議案第1号 農用地利用集積計画の決定について(農業委員会等に関する法律第31条該当)。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、せたな町より決定を求められた別紙の農用地利用集積計画について議決を求める。

令和4年11月24日提出。せたな町農業委員会会長。

事務局 資料1ページをご覧ください。

番号126番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED]さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED]さん。

利用権設定等に係る土地につきましては、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]の計4筆、面積が合わせまして[REDACTED]㎡、利用目的は採草畑、こちらの契約につきましては売買でございまして、所有権移転の時期につきましては2022年11月24日、対価の支払期限が2022年12月31日、土地引渡の時期は対価の支払日、単価が[REDACTED]円、売買価格は[REDACTED]円でございます。

事務局 番号127番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED]さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED]さん。

利用権設定等に係る土地につきましては、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]の計3筆、面積が合わせまして[REDACTED]㎡、利用目的は採草畑、こちらの契約につきましては賃貸借でございまして、期間につきましては、2022

事務局 年 11 月 24 日から 2027 年 11 月 23 日までの 5 年間、単価が ■■■■ 円、賃貸
価格が ■■■■ 円、継続でございます。

事務局 番号 128 番。利用権の設定等を受ける者、■■■■、■■
■■■ さん。利用権の設定等をする者、■■■■、■■
■■■ さん。

利用権設定等に係る土地につきましては、■■■■、■■■、
■■■ の計 3 筆、面積が合わせまして ■■■■ m²、利用目的は採草畑、こち
らの契約につきましても賃貸借でございまして、期間につきましては、2022
年 11 月 24 日から 2027 年 11 月 23 日までの 5 年間、単価が ■■■■ 円、賃貸
価格が ■■■■ 円、継続でございます。

事務局 番号 129 番。利用権の設定等を受ける者、■■■■、■■
■■■ さん。利用権の設定等をする者、■■■■、■■
■■■ さん。

利用権設定等に係る土地につきましては、■■■■、■■■、
■■■、■■■、■■■、■■■ の計 6 筆、面積が合わせまして ■■■■ m²、利用目
的は水田、こちらの契約につきましては賃貸借でございまして、期間につき
ましては、2022 年 11 月 24 日から 2025 年 11 月 23 日までの 3 年間、単価が
■■■■ 円、賃貸価格が ■■■■ 円、継続でございます。

事務局 以上の計画につきましては、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項各号
の要件を満たすものと考えます。以上でございます。

議長 はい。説明が終わりました。

議長 議案第 1 号について質疑ございませんか。

(質疑なし)

議長 質疑なしと認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしと認めます。

議長 よって、本案は原案のとおり決定されました。

議長 以上をもちまして本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、第 18
回せたな町農業委員会総会を閉会いたします。大変どうもお疲れ様でした。

上記の会議の顚末を記したることに相違ないことを証明するため、せたな町農業委員会
会議規則第 13 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

令和 4 年 12 月 19 日

会議録署名委員

7 番 森 正勝

8 番 小島敏人

議長 原田 喜博